

<p>③ 温暖化対策</p> <p>町では、温暖化防止対策の推進を図るため、「酒々井町地球温暖化防止実行計画」に基づき、町の事務・事業の実施に際し温暖化の要因である温室効果ガスの発生抑制に取り組むとともに、各家庭で省エネを実行できるように環境家計簿の普及に努めます。</p> <p>また、新エネルギー（再生可能エネルギー）の導入を促進するため、住宅用太陽光システム設置補助金交付要綱及び住宅用省エネルギー設備設置補助金交付要綱により、地球温暖化、省エネルギー対策を推進します。</p> <p>④ 生活環境の保持</p> <p>印旛沼に流入している町内河川の水質保全のため、下水道の未整備区域に対し、「酒々井町高度処理型合併処理浄化槽補助金交付要綱」により排水対策を推進します。草刈り条例に基づき、引き続き土地所有者等の管理責任を明確にして住民の住環境の保全に努めます。</p> <p>残土等の埋め立て事業は、残土埋立て等対応マニュアルを活用し条例に基づき指導します。</p>	<p>3</p> <p>4</p>	<p>進捗管理の5年目であり、東日本大震災の影響による節電対策等により、全体的に概ね目標値に近づいてきましたが、更に省エネ等を推進するため、各課に対して徹底した進捗管理を行うよう指示しました。</p> <p>また、住宅用太陽光発電システムの設置補助事業については、当初30基の設置補助を予定していましたが、希望者数が多いことから20基分を新たに追加しました。</p> <p>さらに、住宅用エネルギーを推進するため、家庭用燃料電池システム（エネファーム）及び定置用リチウムイオン蓄電システムの設置補助事業を実施し、再生可能エネルギーの導入促進について努めました。</p> <p>下水道未整備地区への高度処理型合併処理浄化槽の設置に対し、補助制度を活用いただくなど、生活排水対策を推進し環境保全に努めました。</p> <p>草刈りについては、該当する土地所有者に対し通知等で適正管理を指導し、128件中7件が未実施となりましたが、全体の除去率としましては94.5パーセントとなりました。</p> <p>残土等の埋め立て事業及び産業廃棄物中間処理施設等のパトロールを実施し、監視等に努めました。</p>
---	-------------------	--

<p>2 農業の振興と連携の強化（農政振興班）</p> <p>効率的・安定的な農業が営めるよう、担い手の育成・農家の経営向上に努めるとともに、農村環境整備等や地域資源を活かした特産物づくりへの取組を支援します。</p> <p>また、農地の有効活用を図るため、耕作放棄地の再生利用の推進に努めます。</p> <p>① 効率的・安定的な水田農業の確立</p> <p>水田農業の確立として、経営所得安定対策事業により、意欲のある農業経営者が農業を継続できる環境を整え、農業の有する多面的機能が将来にわたって適性かつ十分に発揮できるよう、千葉地域センター、県、成田市農業協同組合、北総農業共済組合等の関係機関と連携を図り、農業者に対して経営所得安定対策の加入促進に努めます。</p> <p>また、町産地づくり推進交付金により、経営所得安定対策への誘導と併せて良質な米の生産の支援に努めます。</p> <p>さらに、町農業改良資金の利子補給規則等については、農業経営者が農業用の機械等の購入が容易にできるよう規則等の見直しの検討を行います。</p> <p>② 畑作営農の経営支援</p> <p>東日本大震災による福島原子力発電所の事故に伴い、農産物の放射能汚染問題や風評被害による農産物の販売の減少が危惧されるため、国の指示によるモニタリングについて、県、町、農協及び農家が連携してサンプリングの協力を行うと共に、給食センターに設置している放射性物質測定器により農産物の検査を実施し、消費者に対して安全・安心な農産物を提供し、千産千消を推進します。また、地元で取れた安全・安心な新鮮野菜をより多く給食センターの使用材料として提供できるよう支援します。</p> <p>③ 担い手の育成</p> <p>農業従事者の高齢化に伴い次代を担う農業者を確保するため、認定農業対象者に</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>3</p>	<p>J A成田市（農産物等直売組合）・朝市組合・根古谷環境保全会や土地改良区などの関係団体と連携協力を図り事業の推進に取り組みました。（ふるさとまつり、浦安市との交流、浦安市民まつり参加、商工会夏まつり、朝市イベントなど）</p> <p>経営所得安定対策の周知に努めました。（10農家の参加）</p> <p>また、生産調整協力者などに産地づくり推進対策奨励補助金を交付しました。（14農家・加工用米などの出荷者9農家）</p> <p>町農業改良資金利子補給規則の見直しを行い、農業経営者が農業用の機械等の購入が容易にできるよう規則の改正を行いました。</p> <p>県の検査計画に基づき、県・JA 成田市酒々井支所・生産者と連携し、農産物の放射性物質検査を行うと共に、給食センターに設置した放射性物質測定器により農産物の検査を実施し、安全・安心な農産物の提供を行いました。</p> <p>認定農業対象者に制度の説明などを行い、担い手の育成</p>
---	--	--

<p>対して、認定農業者制度のメリットをPRするとともに、経営改善・規模拡大のための機械・施設などの導入の支援を行います。</p> <p>④ 農産物加工販売の育成支援 町の新鮮な農産物を活かした加工販売を奨励し、町の資源を活かした特産品づくりや加工品の開発や販売の実現に向けての支援を行います。</p> <p>⑤ 農村（集落）環境の整備と農地保全 国営印旛沼二期土地改良事業の推進と農村環境の向上対策である多面的機能支払制度の推進に努めます。</p> <p>⑥ 耕作放棄地の再生利用 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査に基づき、町内に点在する耕作放棄地の再生利用に向けた推進計画策定と事業の推進に努めるとともに、市民農園の整備拡充などにより、耕作放棄地の有効利用と整備保全に努めます。</p> <p>⑦ 大雪に対する見舞金 2月8日・9日の大雪による農業用ハウスの被害に対する町独自の見舞金制度を制定し、農業被災者に見舞金を支給するための検討を行います。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>5</p>	<p>を図りました。</p> <p>農産物等直売組合、朝市組合、根古谷環境保全会などの関係団体と連携協力を図り事業の推進に取り組みました。</p> <p>国営印旛沼二期土地改良事業については、平成22年度から平成31年度まで毎年2千万円の基金を積み立てることとなっており、計画通り21,189千円を基金に積み立てました。</p> <p>人農地プラン作成に係る「地域の話し合い」を、柏木地域で実施しました。</p> <p>また、その話し合いの中で多面的機能支払制度の説明を行うなど、その推進に努めました。</p> <p>市民農園の利用促進を図りました。</p> <p>雪害により被害を受けた農業者に対し、大雪被害農業者緊急支援事業として、農業用ハウスの再建に必要な経費の9割の補助（国50%、県20%町20%）及び撤去費用の全額の補助を行いました。（国50%、県25%町25%）</p> <p>また、大雪被害農業者緊急支援事業の対象とならなかった被害農業者に対しては見舞金を交付しました。</p>
--	-------------------------------------	---

<p>3 商工業・観光の振興（商工観光班）</p> <p>① 商工業の振興 商工会の経営支援事業を継続し、商工業振興の積極的な活動に対する支援を行います。</p> <p>② 地域観光資源の活用 総合観光パンフレット（じゃらんなど）を有効的に活用するとともに、既存の観光資源を紹介するイベントを計画し、町内への誘客を積極的に図ります。 また、県主催のイベントをはじめ様々な機会を通じ、町内外へのPR等に努めます。</p> <p>③ 地域産業振興による財政基盤の強化推進 酒々井インターチェンジの開通による波及効果をまちづくり全体に活かし、安定した財政基盤を築くために、優良企業の誘致や交流人口の増加による産業活動の活性化を図るとともに、雇用の場を確保拡大し、地域経済の活性化を推進します。</p> <p>4 施設の管理運営</p> <p>① ちびっこ天国（商工観光班） 酒々井ちびっこ天国の管理・運営については、住民サービスの向上及び経費の削減を図るため指定管理者制度を導入しています。今後の施設のあり方については、酒々井ちびっこ天国検討委員会からの提言を総合的に判断した結果、一定のリニューアル策を行い、入園者を増やす検討を行います。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>商工業の健全育成を図ることを目的として、町商工会に対して商工会事業に対する支援を行いました。</p> <p>町内への誘客と町の認知度を高めるため、酒々井プレミアム・アウトレット、千葉県、成田市などのイベントへ参加し、町のPRを行いました。</p> <p>南部地区については、「酒々井プレミアム・アウトレット」の進出により、地域の活性化や雇用の創出などが図られましたが、一般地権者の用地については、早期の土地利用に向けて用地登録制度を活用し、企業誘致に取り組んでいます。</p> <p>墨工業団地の未利用地については、トップセールスなどを行い企業立地に向け推進を図りました。</p> <p>また、両地区の企業立地策として「酒々井町企業立地促進条例」を制定しました。（施行27年4月1日）</p> <p>ちびっこ天国については、指定管理者セントラルスポーツグループにより運営され、大きな事故もなく、35,085人（対前年比29.3%減）の入園者が訪れました。</p> <p>また、環境面の整備として流水プール・チビッコスライダーの全面塗装とプールサイドのゴムテップ塗装やテント支柱などの塗装を実施しました。</p>
---	-------------------------------------	--

<p>②コミュニティプラザ（コミュニティプラザ・商工観光班）</p> <p>より多くの方々に利用いただける施設運営に努めるとともに、1階ロビーについては、引き続き各種団体等の展示PRのスペースとして提供します。</p> <p>また、施設のあり方を検討するために検討委員会を設置します。</p> <p>③ハーブガーデン（コミュニティプラザ・商工観光班）</p> <p>観光施設及び癒しの空間としてやすらぎのひとつを感じてもらえるよう施設の適切な管理運営に努めます。</p> <p>また、施設のあり方をコミュニティプラザと一体的に検討するために検討委員会で協議します。</p> <p>④生涯生活センター（農政振興班）</p> <p>生涯生活センターについては、みそづくり、缶詰作業などのグループ学習や情報交換、仲間づくりの場として利用しやすい施設の管理運営に努めます。</p> <p>⑤酒々井コミュニケーションセンター（商工観光班・町商工会）</p> <p>酒々井プレミアム・アウトレット内に「酒々井コミュニケーションセンター」を設置し、訪れる方に対して、町の観光物産等に関する情報を広く提供することにより、町のイメージアップと誘客を図ります。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>コミュニティプラザ、ハーブガーデンについては、検討委員会において検討を行った結果、一定の施設改修を行い来場者を増やすとともに、コミュニティプラザ、ハーブガーデンを一体的に運営し、お互いの施設が相乗的に効果をあげるため、年間を通した運営に民間の経営ノウハウを活用するなどの検討を行っていくこととしました。</p> <p>ハーブガーデンでは、スタッフ一丸となって運営に取り組み、町のイメージアップと誘客を図り、12,844人の来園者が訪れました。</p> <p>生涯生活センターについては適切な管理運営に努めました。</p> <p>酒々井コミュニケーションセンターを設置し、訪れる方に町のイベント・観光物産等に関する情報を提供し、町のイメージアップと誘客を図りました。</p>
--	-------------------------------------	---